

第4章 安全に満ちたまちづくり

施策の体系

目標

安全に満ちたまちづくり

指 針

第1節
健やかにくらせる安心な
まちの確保

第2節
安心して子どもが育つま
ちの構築

第3節
人にやさしいノーマライ
ゼーション社会の創出

第4節
人と人とのつながりを大
切にするまちの形成

施 策

24 地域福祉の推進

25 高齢者福祉の充実

26 保健医療体制の充実と
健康づくりの推進

27 子育て支援の充実

28 保育サービスの充実

29 母子保健の充実

30 障害者（児）福祉の充実

31 生活の安定と自立支援

32 人権の尊重

基本事業

1 地域で支えあう福祉の仕
組みづくり

2 福祉の環境づくり

1 高齢化社会への対応

2 社会参加・生きがいづくり
の支援

3 介護保険制度の充実

1 保健医療体制の充実

2 健康づくりの推進

3 医療保険制度の充実

1 子育て支援事業の充実

2 ひとり親家庭への支援

3 子どもの安全安心と居場
所づくり

1 保育サービスの充実

1 母子保健の充実

2 子どもの健康な体づくり

1 障害福祉サービスと地域
生活支援事業の充実

2 社会参加・就労の支援

1 生活の安定と自立支援

1 人権尊重施策の充実

2 男女共同参画社会の推進

第4章 安全に満ちたまちづくり

施策24 地域福祉の推進

現状と課題

- 生活上の支援を必要とする多くの市民が地域で生活しています。今日では、少子高齢化や核家族化などに伴う生活環境や意識の変化により、地域でのつながりが薄れ、地域で支え合う力が弱まっています。すべての市民が安心して地域で自立して生活を送ることができるよう、地域福祉の充実を図る必要があります。
- 地域福祉の充実を図るためには、福祉への理解と相互による支え合いの意識の醸成が必要です。そして、支え合いの活動ができる仕組みづくりを進め、福祉関係機関や事業者、市民活動団体などとの連携強化が必要です。市民相互の支え合いと公的サービス等により充実した地域福祉の推進が図られ、健やかに暮らせる安心なまちづくりを進めていく必要があります。
- 多様化し、複雑化する福祉全般の相談に対応するため、相談体制の充実を図るとともに、市民が必要としているサービスを的確にわかりやすく情報提供することが求められます。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- ◇福生市行政改革大綱
- ◇福生市地域福祉計画
- ◇第2期福生市バリアフリー推進計画
- ◇第2期福生市生涯学習推進計画
- ◇福生市スポーツ推進計画

施策の方向

市民が自立した生活を送ることができるよう、地域福祉活動の支援を行い、市民が互いに支え合い、安心して暮らせる総合的な地域福祉の仕組みづくりを推進します。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	福祉関係活動団体数 (福生市輝き市民サポートセンター、 ふっさボランティア・市民活動センター)	49 団体 (H25)	57 団体

基本事業と取組

1 地域で支えあう福祉の仕組みづくり

- 市民が互いに支え合い、地域の中で自立した生活が送れるよう、「福生市地域福祉計画」を着実に推進し、安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めていきます。
- 民生委員・児童委員や地域福祉活動を行う社会福祉関係団体、NPO、ボランティアなどと連携して、地域福祉活動を推進し、支援していきます。更に、一人暮らしの高齢者や障害者などの災害時要援護者の把握に努め、災害時における地域での協力体制を整備します。

2 福祉の環境づくり

- 地域で安心して生活できるよう、成年後見制度の利用支援や日常生活自立支援事業、「ふくし総合相談」など、総合的な福祉サービスの支援を実施します。
- バリアフリー推進計画に基づいた福祉のまちづくりを推進するとともに、ユニバーサルデザインと合わせた普及・啓発活動に努めます。また、高齢者、障害者（児）、妊婦などが市内の公共施設へ移動する際の利便性を確保するため、福祉バス運行の充実を図ります。
- 福祉サービスや諸制度を総合的にまとめた「福祉の手引き」の改訂や、広報、ホームページなどで、情報提供の充実を図ります。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	地域福祉計画の推進	H22～H31	1,103 千円	2,456 千円
2	成年後見センター 福生運営委託	H22～H31	54,533 千円	52,165 千円
	福祉バス運行事業	H22～H31	116,667 千円	115,460 千円
	バリアフリー推進 計画の推進 (再掲)	H22～H31	735 千円	1,638 千円

施策 25 高齢者福祉の充実

現状と課題

- 本市の65歳以上の人口割合は、平成26年3月末現在で22.9%となっています。推計では、平成32年の人口割合は26.9%に上昇することが予想され、4人に1人が高齢者となる見込みです。また、核家族化も更に進み、高齢者のみの世帯や高齢者の一人世帯が増加しています。地域包括ケアシステムの構築を推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して、心豊かに生活できるよう、福祉・保健・医療・介護サービスなどの充実を図り、地域全体で高齢者を見守り、支えるまちづくりが求められています。
- 日常生活で支障なく外出や移動ができるよう、道路、駅、公共施設のバリアフリー化を図るとともに、民間施設などにおいてもバリアフリー化を促進する必要があります。また、高齢者などが福祉施設や公共施設をより利用しやすくするため、福祉バスを運行しています。福生市社会福祉協議会や民間事業者などにおいても歩行が困難な市民が利用できる移送サービス事業を実施していますが、高齢者が必要とするサービスを有効活用できるよう、情報提供の充実に努めていくことが必要です。
- 災害時要援護者対策や防犯対策として、普段から地域社会で高齢者を見守り、高齢者が地域で孤立しないように交流を図ることが重要です。そして、高齢者がいきいきと暮らし続けられるよう、多様な介護予防事業や健康づくり事業を実施するとともに、併せて生きがいづくりや社会参加の機会を提供することが必要です。
- 介護を必要としている高齢者が増加傾向にあり、高齢者とその家族が安心して生活できるよう支援をしていく必要があります。このため、地域住民や関係機関などとの協力・連携を更に深め、介護体制を充実させる必要があります。また、必要とされる介護サービスを適正かつ円滑に提供するため、介護保険サービス事業者の人材確保と育成が求められています。介護サービスを必要とする市民に対しては、介護保険に関する情報提供や相談体制の充実に努めていくことが必要です。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ◇福生市行政改革大綱 | ◇福生市介護保険事業計画 |
| ◇福生市地域防災計画 | ◇第2期福生市生涯学習推進計画 |
| ◇福生市地域福祉計画 | ◇福生市スポーツ推進計画 |
| ◇第2期福生市バリアフリー推進計画 | ◇福生市立図書館基本計画 |

施策の方向

高齢者が住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活できるよう、見守り体制を整備するとともに、生きがいづくりの機会を提供して生涯健やかにくらす安心なまちづくりを推進します。また、介護保険サービスの充実に努め、安定した事業の運営を図っていきます。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	高齢者生きがい活動デイサービス事業年間延べ利用者数	7,597人 (H25)	8,349人
指標2	地域活動に参加する高齢者の割合	38.5% (H25)	42.3%
指標3	介護予防事業年間参加者数	457人 (H25)	502人
指標4	シルバー人材センターの会員数	802人 (H25)	881人

基本事業と取組

1 高齢化社会への対応

- 高齢者やその家族が安心して生活できるよう、相談や各種サービスの充実に努めていきます。また、緊急性や重要度が増している地域包括支援センター（地域住民の心身の健康の保持及び安定のために必要な援助を行う機関）の体制を再構築し、充実した環境を整えていきます。そして、地域包括ケアシステムの構築及び地域福祉活動の推進により、市民がお互いに支え合う仕組みづくりを支援していきます。
- 高齢者が福祉施設や公共施設を利用しやすくするため、バリアフリー化を推進し、また、福祉バスの運行の充実に努め、更なるサービスの向上を行っていきます。

2 社会参加・生きがいづくりの支援

- 高齢者の生きがいづくりとして、生きがい活動支援デイサービスやスポーツ・レクリエーション活動、敬老大会などの充実に努めていきます。
- 高齢者の知識や経験を生かし、社会参加の場の提供を図るため、シルバー人材センターなどが主となる新たな事業の検討やシルバー人材センターの会員数の確保等に対する支援に努めていきます。また、老人クラブや高齢者のボランティアを支援し、社会参加の促進を図ります。

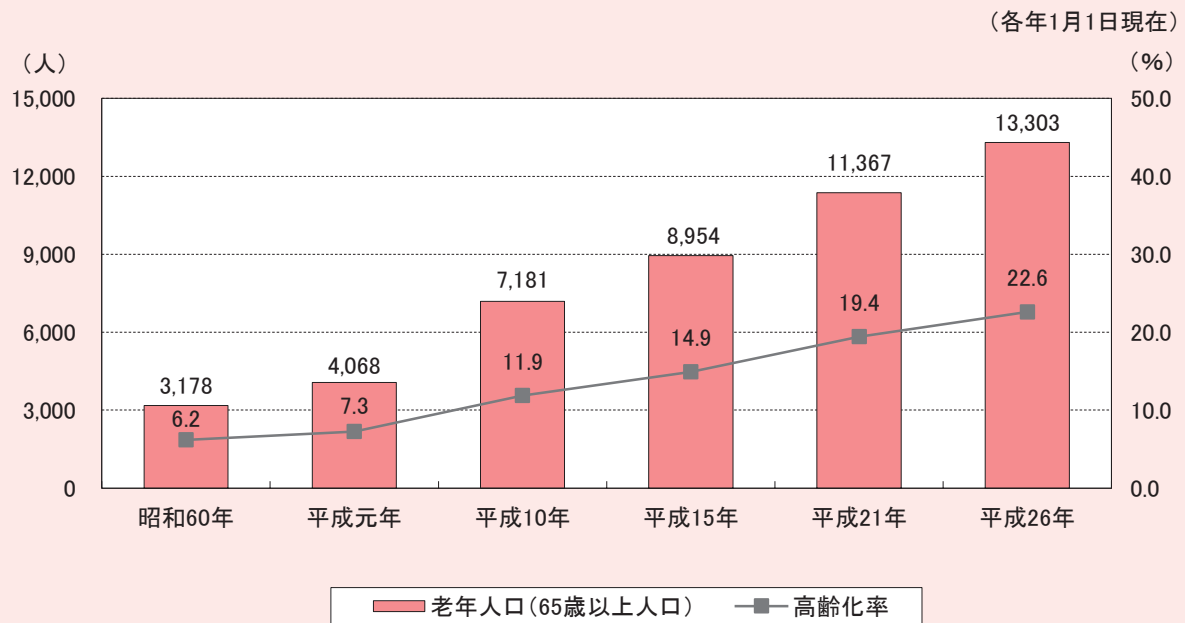
3 介護保険制度の充実

- 高齢者とその家族の状況を把握し、適正で効果的なサービス提供を行います。また、必要とされる介護サービスを円滑に提供するため、ケアマネジャー（介護支援専門員）、ホームヘルパー等の人材育成を図り、更に、適正なサービス提供と介護報酬請求等を行うため、介護保険サービス事業者へ調査・指導等を行っていきます。
- 介護保険事業の安定と円滑な運営を行うため、相談体制と地域包括支援センター機能の充実を図るとともに、高齢者の生活機能の低下を予防するため、介護予防事業を充実して実施します。また、健全な財政基盤を確保するため、保険料の支払方法を拡大し、公平な負担に努めます。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	介護予防・地域支え合い事業	H22～H31	288,766千円	278,215千円
	在宅介護支援センター事業	H22～H31	97,500千円	151,773千円
	高齢者いきいき事業	H22～H31	25,203千円	25,145千円
	緊急通報システム事業	H22～H31	3,340千円	3,515千円
	高齢者住宅事業	H22～H31	104,067千円	104,725千円
	老人福祉センター事業（指定管理委託）	H22～H31	129,608千円	117,782千円
	福祉バス運行事業（再掲）	H22～H31	116,667千円	115,460千円
	老人福祉施設整備助成事業	H22～H31	314,604千円	94,441千円
2	生きがい活動支援デイサービス	H22～H31	231,144千円	233,822千円
	敬老大会の開催・敬老事業	H22～H31	143,220千円	138,540千円
	老人クラブ等助成	H22～H31	45,851千円	46,255千円
	シルバーボランティア活動の促進	H24～H31	483千円	1,375千円
	シルバー人材センター事業費補助	H22～H31	221,546千円	183,465千円
3	介護給付費	H22～H31	15,858,049千円	20,836,130千円
	地域包括支援センター事業	H22～H31	121,597千円	318,307千円
	認知症予防事業	H25～H31	4,962千円	18,590千円
	介護保険事業計画の推進	H22～H31	5,853千円	2,145千円

〔老年人口と高齢化率〕



出典：「福生市住民基本台帳人口」

施策 26 保健医療体制の充実と健康づくりの推進

現状と課題

- 市民が生涯を通じて健やかに生活できるよう、健康づくりを推進し、疾病の予防に努めていくとともに、疾病に罹患した場合や緊急時に備え、医師会や医療機関の協力のもと充実した医療の体制を整えておくことが必要です。また、高齢化の進展に伴い、医療機関に限らず各関係機関との連携が求められています。福生市、羽村市、瑞穂町の2市1町で運営する公立福生病院は、高度医療や救急医療に対応する地域の中核病院として、平成20年10月に病棟・外来を含む建物が完成し、平成22年2月には健診センター、リハビリ施設等の工事が完成しフルオープンしました。
- 成人を対象に疾病の早期発見、早期治療のため、健康診査等を市内指定医療機関及び保健センターで実施しており、また、保健師や栄養士による健康相談や健康教室も実施しています。また、新型インフルエンザ等の感染症に対しては、平成24年に新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定され、その中で市町村も新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、対策を講ずることが求められています。
- すべての市民が健康に生活ができるよう、「健康ふっさ 21～福生市民健康づくりプラン～」に基づき、市民が健康で明るく元気に生活が送れる社会の実現に向けた事業を推進しています。高齢者の健康づくりや疾病予防対策の一層の強化に向け、より効果的な健康教育、啓発を図ることが求められています。近年における食をめぐる環境の変化の中、食育基本法や内閣府の第2次食育推進基本計画において、生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進、また、生活習慣病の予防及び改善につながる食育や家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進が求められています。
- 超高齢社会を展望し、国民健康保険制度においては疾病の予防による医療費抑制を重視し、特定健康診査と特定保健指導を行い、生活習慣病の予防を図っています。また、高齢化の進展や疾病構造の変化により、保険給付費は毎年増加しているため、より一層安定した国民健康保険及び後期高齢者医療保険制度の運営を図っていく必要があります。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ◇福生市行政改革大綱 | ◇福生市次世代育成支援行動計画（後期計画） |
| ◇福生市地域福祉計画 | ◇福生市青少年健全育成事業計画 |
| ◇健康ふっさ 21 | ◇第2期福生市生涯学習推進計画 |
| ◇福生市子ども・子育て支援事業計画 | ◇福生市スポーツ推進計画 |

施策の方向

市民が安心して地域で治療を受けられる体制を整備するとともに、市民の健康づくりを推進し、生活習慣病などの疾病予防と早期発見の機会の提供に努め、市民の健康維持を図っていきます。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	各種がん検診合計受診割合 ()は女性特有のがん	5.3% (3.2%) (H25)	10.0% (5.0%)
指標2	健康と思う市民の割合	72.4% (H25)	80.0%
指標3	特定健康診査受診率	46.3% (H25)	60.0%

基本事業と取組

1 保健医療体制の充実

- 生活習慣病などの疾病の早期発見、早期治療につなげるため、健康診査・各種検診や予防接種の充実に努めていきます。また、流行病や感染症への迅速な対応を行い、予防体制の整備に努めていきます。
- 各医療機関、医師会等と連携し、救急医療など保健医療体制の充実に努めていきます。また、福生病院組合の構成市町である羽村市、瑞穂町と連携・協議し、医師や看護師等の確保と医療サービスの充実に努めていきます。

2 健康づくりの推進

- 「健康ふっさ21」に基づき、市民による健康づくり推進員と連携を図り、健康教育など健康づくりに関する事業を実施していくとともに、ホームページ等を活用した情報提供を行っていきます。更に、市民の心身の健康増進を図るため、食育についての啓発活動を推進していきます。

3 医療保険制度の充実

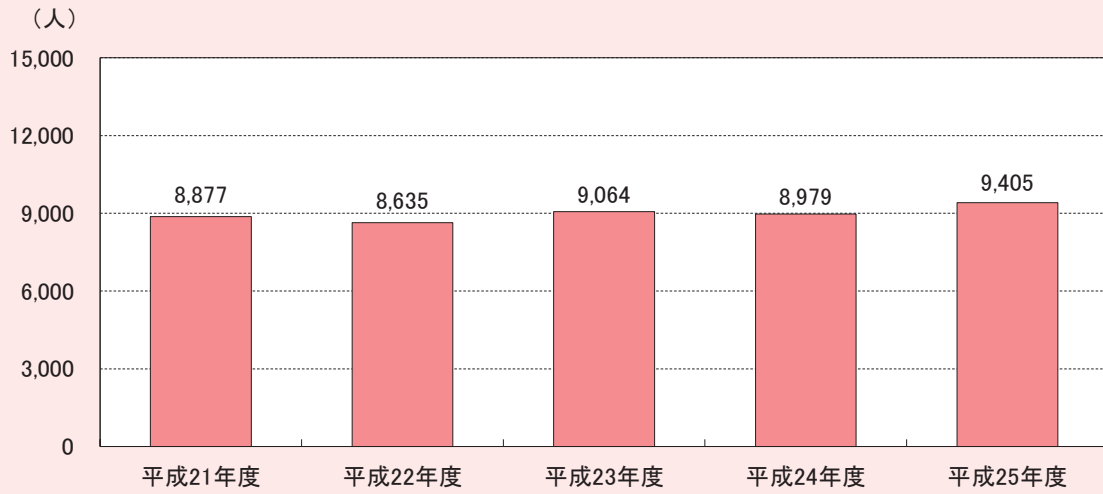
- 国民健康保険制度による被保険者への適切な医療給付等を実施するとともに、生活習慣病対策のため、特定健康診査及び特定保健指導を実施していきます。また、制度の周知を図り、安心して医療給付等が受けられるよう努めていきます。

- 医療機関への重複受診や頻回受診の防止を図り、適切な医療給付と医療費の適正化に努めます。また、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の健全な財政運営を図るため、保険税等の適正な賦課と公平な負担の実現に努めていきます。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	健康診査	H22～H31	154,069千円	181,105千円
	若年層向け健康診査事業	H27～H31	—	9,845千円
	がん検診（子宮、乳、胃・肺、大腸、前立腺、口腔）	H22～H31	146,463千円	169,080千円
	休日・準夜診療、休日調剤、休日歯科診療	H22～H31	107,392千円	112,505千円
	福生病院組合負担	H22～H31	3,630,691千円	2,748,760千円
2	健康相談事業	H22～H31	2,412千円	2,575千円
	健康教育事業	H22～H31	5,804千円	5,830千円
	健康ふっさ21事業	H22～H31	4,167千円	5,235千円
	健康まつりの実施	H22～H31	12,312千円	16,170千円
	市民契約保養施設宿泊助成	H22～H31	22,953千円	20,600千円
3	国民健康保険保険給付費等	H22～H31	33,385,438千円	40,198,410千円
	後期高齢者医療広域連合納付金等	H22～H31	4,764,077千円	5,305,905千円
	重複・頻回受診者等訪問指導事業	H22～H31	8,965千円	10,000千円
	後発医薬品利用差額通知事業	H24～H31	706千円	1,585千円

〔各種がん検診者数の推移〕



出典：「福生市事務報告書」

施策 27 子育て支援の充実

現状と課題

- 少子化が進み、次代を担う子どもの人口が減少しています。そのような状況の中で、安定した社会の継続を図るためには、社会全体で子育ての支援を行うことが求められています。子育て支援に関する施策は、子どもたちにとっても安全で楽しく、有意義なものでなければなりません。また、人格を形成する上においても、子どもの健全な育成につながるよう、努めていく必要があります。
- 核家族化、ひとり親家庭の増加など家族形態の多様化が進み、子どもを産み育てる環境は大きく変化しています。子どもが健やかに成長するためには、家庭での教育が重要です。今日では、身近に相談できる人がなく、親が子育ての悩みや不安を抱え込むなどといった子育ての孤立化が問題となっています。安心して子どもを産み、不安なく子育てができるよう、きめ細やかな相談体制と支援が求められています。
- 子ども家庭支援センターでは、子どもと家庭に関するあらゆる相談やファミリー・サポート・センター事業、子育てグループへの支援、子育てに関する情報提供、乳幼児ショートステイ等各種支援事業を実施しています。今後、更に関係機関と協力・連携し、子育ての不安や悩みの解消に向け、相談業務や事業内容の充実に取り組んでいく必要があります。
- 子どもが被害者となる事件や子どもによる犯罪、更に、保護者から子どもへの虐待などの問題は、家庭や学校における対応のみでは解決が困難であり、社会全体で子育てをバックアップする必要があるため、地域ぐるみで子どもを見守るとともに、子どもが安心して過ごせる居場所の確保や地域における様々な子育て支援体制の充実が求められています。そして、安心して子どもを産み育てることができるよう、総合的な子育て支援施策が求められています。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ◇福生市行政改革大綱 | ◇福生市次世代育成支援行動計画（後期計画） |
| ◇第2次福生市安全安心まちづくり推進計画 | ◇福生市青少年健全育成事業計画 |
| ◇福生市地域福祉計画 | ◇第2期福生市生涯学習推進計画 |
| ◇福生市子ども・子育て支援事業計画 | ◇福生市スポーツ推進計画 |
| | ◇第二次福生市子ども読書活動推進計画 |

施策の方向

子育ての不安や悩みを解消し、安心して子どもを産み育てることができるよう環境を整備し、子育て支援サービスの充実を図ります。また、子どもたちが安全に安心して毎日を過ごし、健やかに成長できるよう支援していきます。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	子ども家庭支援センター年間相談件数	5,454件 (H25)	5,500件
指標2	ひとり親ホームヘルプサービス事業利用率	60.0% (H25)	80.0%
指標3	ふっさっ子の広場年間延べ利用者数	42,436人 (H25)	42,000人
指標4	児童館年間延べ利用者数	77,177人 (H25)	80,000人
指標5	ファミリー・サポート・センター会員数	99人 (H25)	150人

基本事業と取組

1 子育て支援事業の充実

- 子ども・子育て支援事業計画に基づき、総合的な子育て支援を計画的に実施していきます。また、子ども家庭支援センターの充実、経済的負担の軽減、福祉バスの運行等の支援事業の拡充に努めるとともに、広報、ホームページ、ガイドブックなどにより、子育てに関するあらゆる情報提供の充実に努めていきます。
- 子ども家庭支援センターは、子どもと家庭に関する総合相談の窓口として、子育てに関する悩みや不安を持つ保護者に対し、相談やアドバイスを行っていきます。また、悩みを持っている保護者が相互に交流できる機会の提供に努め、地域住民や教育機関、民生委員・児童委員、ボランティア等とともに地域子育て支援ネットワークを構築し、地域全体で子育て支援を行っていきます。更に、地域で育児を支え合うファミリー・サポート・センター事業の充実に努めていきます。
- 乳幼児から義務教育就学児までの医療費助成など、児童を養育する家庭への経済的負担の軽減に努めていきます。

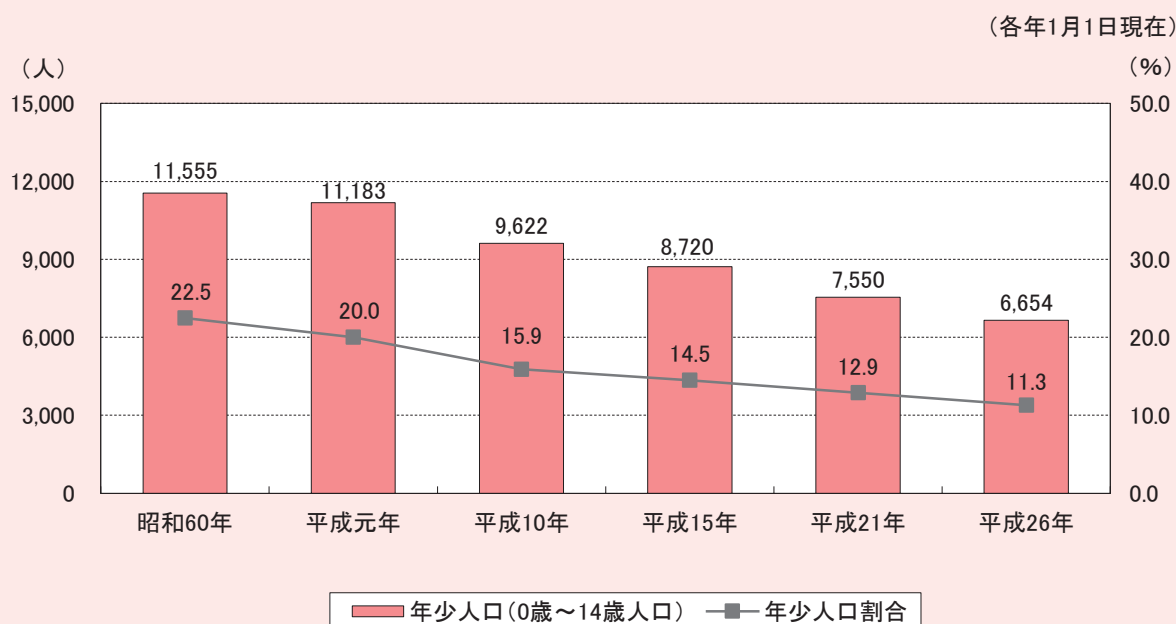
2 ひとり親家庭への支援

- 母子家庭等自立支援教育訓練や高等職業訓練のための給付を行い、自立支援を行っていきます。また、ひとり親家庭の日常生活の安定を図るため、ホームヘルプサービス事業を充実していきます。
- 児童の養育が十分にできない母子家庭に対し、母子生活支援施設を利用した自立促進の支援を行っていきます。また、母子及び父子家庭の相談体制の充実を図っていきます。

3 子どもの安全安心と居場所づくり

- 市民ボランティアなどによる「こども 110 番の家」事業や登下校時の見守りなどを行い、交通事故や犯罪から子どもを守る地域ぐるみの取組を支援していきます。また、地域や関係機関と連携しながら虐待防止と啓発に努め、地域、児童相談所、警察などと連携して子どもを守る体制の強化を図ります。
- 子どもの居場所である児童館や「ふっさっ子の広場」事業などの充実を図るとともに、中学生、高校生などの年齢に応じた居場所の確保に努めます。また、小・中学生を対象にしたスポーツ教室やレクリエーション事業を開催し、心身の発達に向けた環境整備を充実するとともに、青少年育成活動団体や指導者の育成のための支援を充実し、また、地域、学校、家庭が協力する地域全体で子育てを行う環境整備に努めます。

〔年少人口と年少人口割合〕



出典：「福生市住民基本台帳人口」

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	子ども家庭支援センター事業	H22～H31	62,062 千円	60,260 千円
	子育て支援カードの発行	H22～H31	1,301 千円	774 千円
	赤ちゃんはじめての絵本事業	H25～H31	1,163 千円	2,690 千円
	福祉バス運行事業（再掲）	H22～H31	116,667 千円	115,460 千円
	ファミリー・サポート・センター事業	H25～H31	5,825 千円	14,015 千円
	産前・産後支援ヘルパー事業	H27～H31	—	3,240 千円
	子育て支援ハンドブックの発行	H22～H31	子ども家庭支援センター事業に含む	子ども家庭支援センター事業に含む
	学童クラブ委託（指定管理委託含む）（再掲）	H22～H31	639,381 千円	653,355 千円
2	母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給	H22～H31	302 千円	600 千円
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給（母子家庭等高等技能訓練促進費支給）	H22～H31	23,332 千円	21,085 千円
	ひとり親ホームヘルプサービス	H22～H31	16,758 千円	13,940 千円
	母子生活支援施設入所	H22～H31	23,942 千円	36,480 千円
3	こども 110 番の家事業（再掲）	H22～H31	550 千円	683 千円
	ふっさっ子の広場事業（再掲）	H22～H31	270,241 千円	277,953 千円
	児童館事業（指定管理委託）	H22～H31	455,030 千円	498,064 千円
	通学路見守り体制の整備（再掲）	H27～H31	—	19,411 千円

施策28 保育サービスの充実

現状と課題

- 保護者の就労や核家族化などの状況により保育サービスの需要が増え、待機児童が解消されていません。このため、保護者が就労しやすく、子育てと仕事の両立が可能となる保育サービスの充実が求められています。
- 小学校低学年の放課後における保育は、全小学校区に学童クラブを設置しています。また、全小学校内で実施している「ふっさっ子の広場」事業との関連から、市民の利便性や行政の効率的な事業運営を考慮した事業連携のあり方が検討課題となっています。
- 保育サービスの実施主体に係わらず、保護者の保育ニーズを考慮したサービスと子どもの幸せと権利を擁護したサービスの提供に努める必要があります。
- 保育サービスは、保護者の就労時間や勤務体系に応じるとともに、緊急的な保育にも対応できる多様なサービスが求められています。また、保育時間は児童が家庭にいる時間より長く、保育園でどのように過ごすかは、成長期の子どもたちにとって極めて重要です。このため、子どもたちが明るく、健やかに保育サービスが受けられるよう、環境の整備に努めていく必要があります。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ◇福生市行政改革大綱 | ◇福生市次世代育成支援行動計画（後期計画） |
| ◇福生市地域福祉計画 | ◇福生市青少年健全育成事業計画 |
| ◇福生市子ども・子育て支援事業計画 | ◇第2期福生市生涯学習推進計画 |

施策の方向

保護者の保育ニーズに合わせた保育や、子育てと仕事の両立が可能となるよう多様な保育サービスの提供に努め、安心して子育てができるよう支援します。また、児童が安全で楽しく、健やかに保育サービスを受けられるよう努めていきます。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	待機児童数	5人 (H26)	0人

基本事業と取組

1 保育サービスの充実

- 待機児童がでないよう定員の確保に努めるとともに、特に産休、育休明けの保育ニーズに対応するため、小規模保育事業の開設等により、0歳児、1歳児の保育所定員の増加を図ります。
- 認可保育園、認定こども園などにおける、一人一人の保育ニーズにあった保育を支援していきます。
- 一時預り保育、延長保育、休日保育（年末保育含む）、障害児保育、病児・病後児保育など、保護者のニーズに配慮した事業の充実に努めます。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	市立保育園の民営化	H22～H24	394,414千円	—
	認可外保育所利用者 補助	H22～H31	111,114千円	30,000千円
	地域型保育給付	H27～H31	—	367,950千円
	休日保育運営委託	H22～H31	15,767千円	33,720千円
	病後児保育運営委託	H22～H31	61,631千円	88,725千円
	病児保育運営委託	H27～H31	—	44,365千円
	学童クラブ委託（指 定管理委託含む）	H22～H31	639,381千円	653,355千円

施策 29 母子保健の充実

現状と課題

- 子どもたちが健やかに成長できるよう、保護者と子どもの健康保持・増進を図っていくことが重要です。また、核家族化が進み、子育てや乳幼児の発育・発達に不安や悩みを抱える保護者が多くなってきています。このため、子育てについての正しい知識や情報を的確に提供できるよう、保健センターにおいてパパママクラスや子育て教室、育児相談を実施し、保護者の精神的な負担軽減を図っています。また、保健師・助産師が産婦・新生児のいる世帯を訪問し、疾病や異常などの早期発見・早期治療ができるよう、保護者へ適切な指導、相談を行っています。
- 母体や胎児の健康保持を図るため、妊婦健康診査費用の一部公費負担を実施しています。更に、里帰り等で出産する場合には、都外医療機関や助産所等における受診費用の助成を行い、事業の充実を図っています。また、乳幼児が健やかに成長できるよう健康診査と予防接種を実施しています。安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めていくため、更なる母子保健の充実が求められています。
- 乳幼児の健全な発育のため、集団健診による乳幼児健康診査を実施していますが、保護者の就業状況等により受診率が上がっていないのが現状です。より多くの人が受診できるよう、健康診査の実施方法を検討する必要があります。
- 若年や未入籍での妊娠など妊産婦のあり様が多様化する中で、適確なフォローと情報の発信が求められています。今後は妊娠や子育て等の正しい知識を積極的に指導、教育する環境づくりが必要です。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ◇福生市行政改革大綱 | ◇福生市次世代育成支援行動計画（後期計画） |
| ◇福生市地域福祉計画 | ◇福生市青少年健全育成事業計画 |
| ◇福生市子ども・子育て支援事業計画 | ◇第2期福生市生涯学習推進計画 |

施策の方向

母子の健康保持と子育ての不安を解消するため、健康診査や保健指導等を行い、母子保健事業の充実に努め、安心して子どもを産み育てる環境づくりを目指します。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	乳幼児健康診査受診率	3か月 97.2%	3か月 97.0%
		1歳6か月 88.9%	1歳6か月 92.0%
		3歳 88.7%	3歳 92.0%
		(H25)	

基本事業と取組

1 母子保健の充実

- 乳幼児の健全な発育のため健康診査や健康相談、予防接種を充実させていきます。また、新生児訪問指導を引き続き全世帯に実施していきます。
- 妊産婦の心身の健康維持と増進を図るため、健康診査や健康増進事業の充実に努めます。また、パパママクラス、子育て中の保護者を対象とした育児相談、離乳食教室等の充実に努めていきます。
- 若年妊娠が増えていることから、思春期の子どもと保護者に対する取組を推進します。

2 子どもの健康な体づくり

- 子どもの健康な体づくりを目的として、小学校高学年向けに飲酒予防教室、喫煙予防教室、骨粗しょう症予防教室を実施します。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画(実施)期間	前期事業費 (H22~H26)	後期事業費 (H27~H31)
1	乳幼児等健康診査	H22~H31	79,269千円	90,570千円
	歯科健康診査	H22~H31	8,964千円	10,015千円
	予防接種	H22~H31	434,686千円	514,100千円
	妊婦健康診査	H22~H31	163,447千円	176,340千円
	母子保健指導、訪問指導	H22~H31	18,356千円	20,095千円

施策30 障害者（児）福祉の充実

現状と課題

- 「ノーマライゼーション（障害の有無にかかわらず、すべての人が地域社会の中でごく普通に生活できることという考え方）の実現」を基本理念とした地域福祉計画に基づき、「住み慣れた地域での生活を支える」、「障害者が生活する場所を確保する」、「社会へ参加するきっかけをつくり出す」、「自立した生活の実現に向けて」の4つを基本的な考え方とした障害福祉計画を策定し、サービスを提供しています。障害者福祉を推進するためには、全市民がノーマライゼーション社会への認識を深めることが必要であり、障害者（児）に対する理解や心のバリアフリーを図る取組と障害者（児）の家族に対する支援、障害者の雇用促進のための地域の関連企業への協力要請及び地域社会との交流の機会の創出など、環境づくりも必要です。
- 障害者福祉施策のみならず、人権、子育て支援、学校教育や社会教育など様々な施策による取組と支援に努めるとともに、相談体制や情報提供、市民ニーズを考慮した各種サービスの充実や関係機関、関係団体と協力・連携しながら施策を推進することが必要です。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ◇福生市行政改革大綱 | ◇福生市子ども・子育て支援事業計画 |
| ◇福生市地域防災計画 | ◇福生市次世代育成支援行動計画（後期計画） |
| ◇福生市地域福祉計画 | ◇福生市青少年健全育成事業計画 |
| ◇第2期福生市バリアフリー推進計画 | ◇福生市スポーツ推進計画 |
| ◇福生市障害者計画・障害福祉計画 | ◇福生市立図書館基本計画 |

施策の方向

障害の有無にかかわらず、すべてのひとが住み慣れた地域で生活し、社会参加ができるよう支援を行います。また、ノーマライゼーションの認識を深める取組を推進します。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	地域活動支援センター「ハッピーウイング」利用実人数	503人 (H25)	561人
指標2	障害者自立生活支援センター「すてっぷ」登録者数	42人 (H25)	46人

基本事業と取組

1 障害福祉サービスと地域生活支援事業の充実

- 障害福祉計画に基づき、自宅で生活している障害者への居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援等の訪問系サービスと、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援等の日中活動系サービスを充実するとともに、社会との交流促進を図ります。
- 障害のある子どもの就学前から就学へと発達支援がつながるよう継続的・計画的な支援づくりの実現と充実を図ります。
- 相談支援事業者を中心とした地域の関係機関の連携・協力体制を強化し、相談体制の充実を図っていきます。また、コミュニケーション支援事業の充実や市広報のSPコード（文字情報を音声で聞くためのコード）、「声の広報」、「声の市議会だより」、ホームページの「音声読み上げ」、「聴覚障害者用防災行政無線戸別受信機の配布」など多様な方法による情報提供に努めていきます。

2 社会参加・就労の支援

- 障害者の就労機会拡大を促進し、障害者が安心して働き続けられるよう支援します。また、障害者が地域活動などに参加できるよう関係機関等に働きかけをし、地域住民との交流活動の活性化を図ります。
- 障害のある児童・生徒の放課後や夏休み等における支援と日常生活における基本動作の指導等、集団生活への適応に向けた障害児通所支援事業の充実を図ります。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	障害者相談支援事業委託	H22～H31	17,731千円	23,845千円
	地域活動支援センター運営委託等 (ハッピーウィング、れんげ園)	H22～H31	84,433千円	82,010千円
	障害福祉計画の推進	H22～H31	3,906千円	1,560千円
	福祉バス運行事業 (再掲)	H22～H31	116,667千円	115,460千円
	私立幼稚園心身障害児教育事業費補助 (再掲)	H26～H31	2,400千円	9,600千円
2	障害者就労支援事業委託	H22～H31	60,742千円	78,035千円
	日中一時支援事業	H22～H31	2,175千円	475千円
	障害児通所支援事業	H25～H31	38,269千円	154,260千円



施策31 生活の安定と自立支援

現状と課題

- 将来の安定した収入が保障されるよう、国民年金制度について市民に周知し、普及の徹底を行っていく必要があります。また、年金制度は内容が複雑であるため、相談体制を充実させて、年金受給権の確保が図られるように努めていく必要があります。
- 働き方が多様化しているため、厚生年金から国民年金に資格が変わる際には、国民年金保険料の納付方法や免除制度等について、きめ細かい年金相談を行い、年金受給権の確保が図られるよう努めていく必要があります。
- 国民年金制度の信頼性と安定性を確保し、市民が将来の生活に対して不安を持つことのないよう、国に対して制度の充実を要望していくことが求められています。
- 生活保護決定件数は、増加傾向となっています。決定の主な理由としては、傷病、失職などであり、複雑な問題を抱えている世帯が多く、経済的な支援のみでは自立することが困難な世帯が増えています。また、依然として地域経済の状況は厳しく、被保護世帯の増加が懸念されます。生活保護制度は国民生活の最後のセーフティネットであり、今後も制度の趣旨に基づき、被保護世帯の動向や実態に即応した適正な生活保護に努めていく必要があります。中でも、被保護世帯の児童・生徒の学力向上が図られるよう、保護者へ学問・教養の必要性に対する意識の改革等の支援が課題になっています。また、民生委員・児童委員などと連携し、生活困窮者の支援のため、地域における相談体制を充実させるとともに、個人情報に配慮した対応が求められています。
- 生活保護費のうち多額な扶助費は、医療扶助費が全体の約45%を占めています。本人への指導や医療機関等と協力・連携し、医療扶助の適正化に努めていく必要があります。一方、医療扶助費は、被保護者それぞれの疾病状況により増減するため、見込みが困難であり、今後、被保護世帯の高齢化による負担増も懸念されるため、注視していく必要があります。また、経済状況の悪化により、低所得者世帯が増加しており、生活相談等を受ける中で、国や東京都などの各種就労支援・生活支援施策や制度の活用等により指導を行い、市民の生活安定と自立支援に努めていく必要があります。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- ◇ 福生市行政改革大綱
- ◇ 福生市地域福祉計画

- ◇ 第2期福生市生涯学習推進計画

施策の方向

将来の安定した収入が保障できるよう、国民年金制度の周知と普及を図っていきます。また、生活保護に該当する低所得者等の生活困窮世帯の生活安定のため、適正な保護に努めるとともに、自立の促進、就労支援等を行います。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	自立相談支援等の相談件数	—	480人
指標2	就労相談による就労件数	9人 (H25)	9人

基本事業と取組

1 生活の安定と自立支援

- 国民年金制度の周知を行うとともに、年金受給権の確保のため、年金相談の充実を図っていきます。
- 「国民年金だより」を全戸配布し、市民に広く制度の案内を行います。
- 安定した年金制度とするため、国に対して制度の充実を要望していきます。
- 低所得者等の生活相談に応じ、生活福祉資金等各種支援施策の活用の助言や関係機関との連携により、自立に向けた支援や就労支援を行っていきます。
- 生活に困窮している世帯に相談、指導、援助を行うとともに、適正な保護及び給付等に努めていきます。また、関係機関との連携により自立支援体制を充実していきます。

主な事業

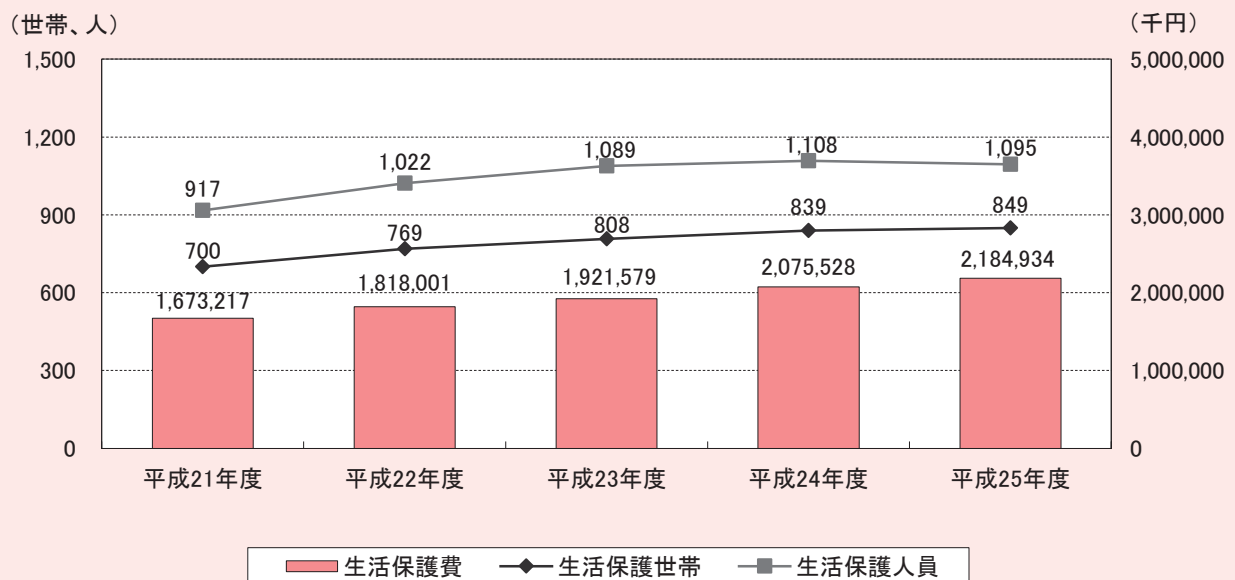
基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	国民年金制度の普及及び相談	H22～H31	45,810 千円	53,960 千円
	生活保護費	H22～H31	10,123,518 千円	10,961,750 千円
	法外援助支給扶助	H22～H31	4,546 千円	4,930 千円
	中国残留邦人生活 支援給付事業	H22～H31	54,345 千円	58,730 千円
	被保護者自立促進 事業	H22～H31	3,117 千円	7,220 千円
	被保護者等就労促進 事業	H22～H31	3,040 千円	4,000 千円
	生活困窮者自立支 援事業	H27～H31	—	55,006 千円
	チャレンジ支援貸 付事業	H23～H31	14,000 千円	17,500 千円
	住宅支援給付事業 (住宅手当緊急特 別措置事業)	H22～H31	65,956 千円	生活困窮者自立 支援事業に含む

〔就労支援事業相談状況〕

年度	相談日数	相談者数		相談内容		就労状況		保護廃止
		被保護者	相談のみ	新規就労	増収	正社員	パート	
平成21年度	59	39	46	85	0	1	7	0
平成22年度	70	16	24	40	0	0	4	1
平成23年度	28	44	8	40	0	0	1	1
平成24年度	70	101	65	165	1	1	8	1
平成25年度	80	225	6	231	0	0	9	3

出典：「福生市事務報告書」

〔生活保護受給状況〕



出典：「福生市事務報告書及び歳入歳出決算書」

施策 32 人権の尊重

現状と課題

- すべての人の人権が保障され、相互に尊重しあう豊かな社会を実現するため、人権尊重についての啓発を行っています。女性や子ども、高齢者、障害者、外国人などに対する不当な差別や、近年では、犯罪被害者とその家族に対する人権が問題となっており、すべての市民が人を差別せずに平等に受け入れる心を持ち、思いやりの心を持って接し、他人の自由な行動や活動を尊重するなどの心のバリアフリーの浸透が求められています。また、学校教育や公民館等における生涯学習の場で人権尊重や国際理解に対する取組を進め、人権尊重の理解を深めていくことが重要です。
- 男女が互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。しかし、依然として日常生活の中では、何気ない男女差別や固定的性別役割分担が根強く残っており、男女共同参画社会の実現を阻んでいます。そのため、今後も男女平等の意識を醸成していくための啓発活動や広報活動を推進していく必要があります。更に、男女ともに自分らしい生き方を選択できる社会の実現に向けた取組が求められています。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた豊かな生活のために、仕事と家事・育児・介護などとの両立・調和が図られる環境を整えていく必要があります。
- DV（ドメスティックバイオレンス）は犯罪となる行為も含む重大な人権侵害です。しかし、被害者の悩みは、それぞれ個人的な問題のように見えたり、性別による固定的な役割分担意識が根強く残り、配偶者からの暴力を容認しがちな社会風土が背景にあると考えられます。法の整備により、DVについての認知は進みましたが、被害が深刻化するケースも増加しています。配偶者等からのあらゆる暴力の根絶のため、関連各課や関係機関との協力・連携を図り、相談機能、シェルター（暴力からの一時避難場所、駆け込み施設）などの支援の充実が今後も求められています。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

◇福生市行政改革大綱

◇第2期福生市バリアフリー推進計画

◇福生市男女共同参画行動計画（第4期） ◇第2期福生市生涯学習推進計画

施策の方向

一人一人の人権が尊重された社会を目指し、学校教育や生涯教育などの様々な場面で人権教育・啓発活動を推進するとともに、人権に関する相談・支援の充実を図ります。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	審議会等の女性委員の割合	25.9% (H25)	30.0%

基本事業と取組

1 人権尊重施策の充実

- 市民一人一人が人権の大切さについての理解、人権を尊重する意識を深めることができるよう、人権教育・啓発事業の充実を図ります。
- 相談内容の多様化、複雑化に対応するため、行政各分野の連携を図りながら、人権擁護委員、民生委員・児童委員等との連携を強化し、児童や高齢者への虐待防止や家庭内暴力への対応については、児童相談所や警察など関係機関と連携し、迅速かつ的確に相談者を支援できる体制づくりを進めていきます。

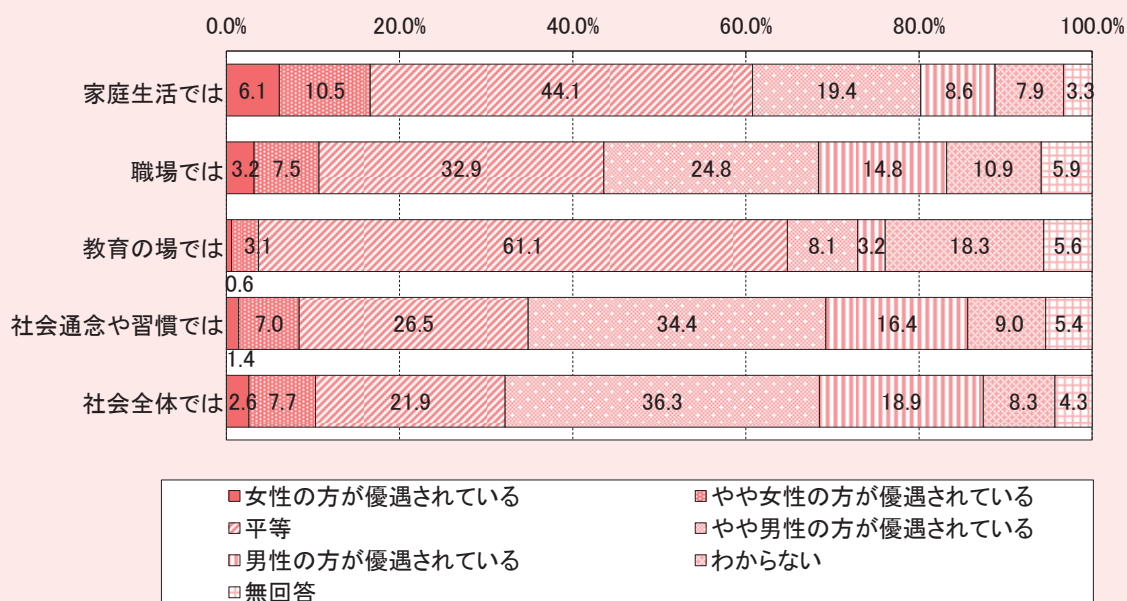
2 男女共同参画社会の推進

- 男女共同参画社会への理解を促進するため、啓発冊子の発行や講演会等を実施し、市民への啓発を行っていきます。
- 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶のため、さまざまな機会を捉えて幅広い啓発活動に努めます。
- 市の政策・方針決定の場に女性の意見を反映させるため、審議会等の女性委員の登用について、積極的に働きかけを行います。
- 学校教育において、男女平等の視点に立った教育を引き続き実施するよう働きかけるとともに、生涯学習の場においても、男女共同参画について学習の機会を提供していきます。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	市民相談事業 (人権)	H22～H31	1,419千円	1,530千円
	女性悩みごと相談 業務委託	H22～H31	2,653千円	2,685千円
2	男女共同参画行動 計画の推進	H22～H31	1,529千円	2,465千円
	男女共同参画情報 誌作成委託	H22～H31	6,075千円	6,175千円

〔身近な場における男女の地位の感じ方〕



出典：「平成24年度福生市市政世論調査報告書」